

平成 27 年度事業報告

平成 27 年度は、第 1 次中期経営計画の最終年度に当たりますことから、平成 28 年度からの 5 年間を計画期間とする第 2 次中期経営計画の策定作業を進めました。計画の策定に当たり、評議員、理事、家族会会長、管理職員を構成員とする策定会議を設け、第 1 次中期経営計画の進捗状況を踏まえ、法人の基本理念の見直し、その基本理念実現のための長期ビジョンの設定、中期経営計画における基本方針、事業推進の方向性、個別事業等について検討協議を行うとともに、施設利用者及び家族会会員の方々のご意見、ご提案をお伺いするなど、関係する皆様方の多大なるご協力を頂き、平成 28 年 3 月 28 日に理事会で承認され成立いたしました。平成 28 年度からは新たな計画に基づき、その達成に向け事業を進めてまいり所存であります。策定に当たってご協力いただきましたことに改めて御礼を申し上げます。

さて、平成 28 年度事業計画でも触れました社会福祉法等の一部改正につきましては、平成 28 年 3 月 31 日に国会にて賛成多数で可決成立いたしました。具体的対応は平成 28 年度となりますが、理事会において協議を頂きながら的確に対応してまいりたいと存じます。また、障害者総合支援法の施行 3 年後の見直しに伴う改正案が平成 28 年 3 月 1 日に国会に提出されております。当法人の事業に特に関係する内容としては「就労定着支援」サービスの新設、また、グループホームの在り方に係る「自立生活援助」サービスの新設が挙げられます。一部を除き平成 30 年の施行となっておりますので、当面は内容の把握に努めてまいります。

なお、平成 28 年 3 月 23 日に埼玉県から「多様な働き方実践企業」に認定されました。本制度は従業員の仕事と子育て等の両立を支援し、女性がいきいきと働ける職場環境づくりをしている企業を県が認定する制度で、当法人の認定区分はシルバーとなります。上位区分としてゴールドとプラチナがありますので、その認定の維持及び上位の認定区分が得られるよう、職員の処遇面について適切な運営を心掛けてまいります。

次に各拠点の総括をいたします。

まず本部は、昨年度に引き続き、法人の運営する各種事業に係る国保連への請求事務、補助金申請業務及び前年度事業報告、現況報告書の所轄庁への提出及び公表等を行いました。また、5 回の理事会、3 回の評議員会を開催し、社会福祉

法人中期経営計画（第2次）の策定、各種規程の制定及び改廃、予算・決算等の重要事項について審議され、それぞれ議決を頂いております。

次に、福祉工房さわらびは、平成27年度の施設の利用率が就労移行支援事業では62%（平成26年度70%）、就労継続支援事業B型では74%（平成26年度72%）となりました。

就労移行支援事業では、年間を通じて、就労に向けた訓練、生産活動その他の活動の機会を提供し、2名の方の就労につながりました。また、平成27年度は作業室を改修し、作業スペースを広げ、移行利用者の訓練環境を整えました。

就労継続支援事業B型では、それぞれの利用者が力を発揮し、自己実現を図ることに資するため、生産活動その他の活動の機会を提供しました。菓子類と自主製品の販路拡大及び生産量アップ並びに新製品の開発に努めましたが、残念ながら新座市の優良ブランドとしての認定には至りませんでした。

また、福祉工房さわらび相談支援室として、主に福祉工房さわらびを利用される方のサービス等計画作成支援を実施しました。

福祉工房楓は、大和田の新施設において2年目の事業年度を終了することができました。落ち着いた温かい雰囲気の中、利用者の安定した利用が実現されています。地域活動支援センターⅢ型として、創作的活動や生産的活動の機会を提供する基礎的事業のほか、更なる自立した日常生活が営めるよう生活訓練、作業訓練等の機能強化事業を実施しました。特に、創作的活動の一環として行った絵画教室で制作した作品のうち7点が第6回埼玉県障害者アート企画展に入選し、埼玉県立近代美術館に展示され、絵画教室参加者の励みとなりました。また、地域交流及び地域貢献の一環として、地域バザー等行事への参加や路上清掃活動を実施しました。

併設する福祉工房楓相談支援室では、楓を利用された後、就労系サービスの事業所へステップアップされる方や主に新座市北部にお住まいの方のサービス等計画作成支援を実施しました。

にいざ生活支援センターは地域活動支援センターⅠ型として、創作的活動の機会の提供、社会との交流の促進等の事業、相談支援の基礎的事業と医療・福祉サービス、地域社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティアの育成、障がいに対する理解の促進を図るための普及啓発等事業の機能強化事業を実施しました。

また、事業開始から3年目を迎えた電話傾聴サービスは、利用件数が前年度

に比べ更に倍増し、年間 674 件（平成 26 年度 317 件）となりました。10 名の市民ボランティアの方々が電話傾聴員として夜間の相談の対応をしていただいています。さらに、新座市から受託している障がい者相談支援事業では、受託契約に基づき、情報提供、相談等の障がい福祉サービスの利用の援助や社会資源を活用するための支援など全部で 6 つの業務を行い、平成 27 年度はのべ 2,685 件の相談が寄せられ、相談内容に応じて適切な対応が図れるよう努めました。

併設するにいざ生活支援センター相談支援室では、特定相談支援事業（計画相談支援）、一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）を実施しています。計画相談支援については、実績が平成 26 年度と比較するとサービス等利用支援については新規が 15 件減の 65 件、更新が 59 件増の 150 件、継続サービス利用支援（モニタリング）が 35 件減の 199 件となりました。地域移行支援については、1 名の利用がありました。また、本事業の利用に至らずとも、随時、精神科病院の入院生活から地域生活への準備のため、情報提供や外出同行支援や入居支援などを行いました。地域定着支援については、7 名の方が利用され、それぞれの利用者の状況に応じて、生活環境の整備と日中活動の場の確保のための支援を行いました。